平成29年11月7日
於 城端庁舎3階大ホール

庁舎再編に係る
市民との意見交換会

次第

Ⅰ．開会

Ⅱ．開会あいさつ

Ⅲ．概要説明

1. なぜ庁舎の統合を進めるのか
2. これまでの経過
3. これまでの主な論点
4. これまでの議論であったご意見
5. これまでの議論のまとめ（市議会）
6. 市長の考え
7. 参考資料

Ⅳ．意見交換

● いろいろなご意見があると思います。できるだけ多くの方のご意見をお聞きしたいので、お一人につき発言時間は3分間以内でお願いします。

● また、意見交換をスムーズに行うために、次の論点ごとに区切って発言時間を設けますので、ご協力をよろしくお願いします。

論点・・・ ①コスト面　②まちづくり面
③防災面　④その他

Ⅴ．閉会

1. なぜ庁舎の統合を進めるのか

○「新市合併まちづくり計画」(H16～H31)では、4庁舎を活用する分庁舎方式で行政運営

① 市民の利便性の向上

＜ワンストップ化によるサービスの向上＞

・1庁舎で様々な用件が完了し、専門分野では関係課の連携によるスムーズな対応が可能

② 緊急時の対応

＜危機管理体制の強化＞

・災害時等有事の際に、関係部署の連携が素早く図れる

③ 事務の効率化

＜行政事務の無駄の削減＞

・職員の移動時間短縮、公用車の縮減
・庁舎維持管理費の縮減、意思決定の迅速化
・職員の一体感や連帯感の醸成

④ 行財政改革が急務

＜将来世代の負担軽減＞

・合併による優遇措置の終了
人口減少による税収の減少
・公共施設再編計画で公共施設面積を30年間で50%縮減

・有利な借金ができない
・交付税一本算定▲19億円

このままでは**財源不足**

➢ 庁舎統合等に対する市民アンケート結果

（平成27年9月に実施した「公共施設サービスに関する市民アンケート」結果）[%]

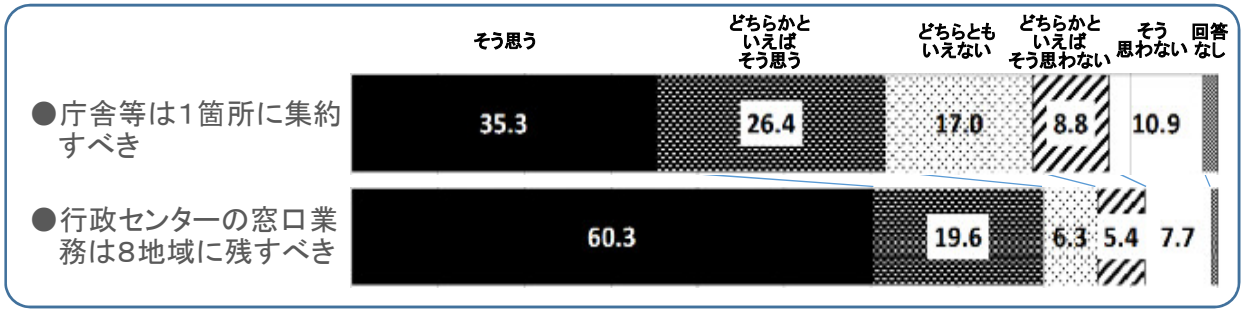

2. これまでの経過

平成24年10月	［第2次南砺市行政改革実施計画 策定］ 「分庁舎方式の検証と庁舎機能の再編」･･･行政組織機構の再構築にあわせて現在の庁舎の分庁舎方式を検証し、部局及び課室の効率的かつ機能的な配置を検討する
平成24年12月　定例会一般質問	総合庁舎方式の検討等について
平成25年3月19日	新市合併まちづくり計画(H16～H26)の合併特例債の延長に合わせた5年延長(H16～H31)を議決
平成25年6月　定例会代表質問	庁舎再編と行政組織の改編等について
平成26年3月　定例会一般質問	庁舎の老朽化と庁舎機能の再編等について
平成27年3月　定例会代表質問	庁舎のあり方検討の予定等について
平成27年6月　定例会一般質問	新築庁舎建設と分庁舎方式継続等について
平成27年12月　定例会代表質問	庁舎のあり方検討の進み具合等について
平成28年2月8日　議員懇談会	既存4庁舎のいずれかを増築する既存庁舎活用案と新庁舎整備案の5パターンについてライフサイクルコスト等を試算
平成28年3月　定例会代表質問	庁舎再編の今後の工程等について
平成28年3月　定例会一般質問	地域力の低下とならない庁舎再編等について
平成28年3月18日	［第2次公共施設再編計画 議決］ 厳しい財政状況を鑑み、他の公共施設同様、庁舎についても集約再編する方向性、行政センター窓口業務は8地域に残す方針を決定
平成28年6月　定例会代表質問	新統合庁舎整備の今後の進め方の手順等について
平成28年6月14日　議員懇談会	5パターンの案の比較試算、既存4庁舎周辺状況と増築想定図、再編検討・判断のポイントについて議論
平成28年7月11日　議員懇談会	庁舎再編に係るスケジュール案、職員数と庁舎面積の試算、新統合庁舎建設コストを基に議論
平成28年8月4日　議員懇談会	職員数の推移試算、総務省基準延床面積算定、公共建築物の木材利用等を基に議論
平成28年8月24日　議員懇談会	既存4庁舎存続と統合庁舎の維持管理費の比較、庁舎再編に係る市民との意見交換会資料案を基に議論
平成28年9月　定例会代表質問	庁舎再編の時期や規模、庁舎の在り方等について
平成28年9月　定例会一般質問	統合庁舎方式の今後の方針等について
平成28年9月12日	市自治振興会連合会との意見交換会

平成28年9月20日～10月3日	地域審議会との意見交換会（8地域毎）
平成28年10月14日～10月28日	市民との意見交換会（8地域毎）
平成28年11月2日　　議員懇談会	意見交換会での主な意見を報告
平成28年12月　　定例会代表質問	庁舎整備の意見集約と今後の対応等について
平成28年12月　　定例会一般質問	庁舎再編と市民への説明等について
平成29年1月25日　　議員懇談会	庁舎、駐車場面積及び基金活用計画等を基に議論
平成29年3月　　定例会一般質問	庁舎のあり方と行政センターの窓口機能等について
平成29年3月　　定例会一般質問	庁舎機能と防災の拠点等について
平成29年3月22日,29日	市自治振興会連合会理事会及び勉強会
平成29年4月21日　　議会全員協議会	これまでの経緯、論点別の意見と市の考え方、庁舎機能再編の比較試算等を基に議論
平成29年6月5日　　議会全員協議会	決算額の推移と今後の財政見通し、庁舎整備・維持管理費と整備財源についての資料を基に議論
平成29年6月13日　　議会懇談会	テーマごとの今後の進め方について確認
平成29年7月10日　　議会全員協議会	都市計画街路事業予定箇所図、既存4庁舎を継続使用した場合の試算、行政センター窓口受付件数等を基に議論
平成29年8月7日　　議会全員協議会	庁舎再編の考え方、跡地活用とまちづくり、再編時期等について議論
平成29年8月30日　　議会全員協議会	庁舎再編（2庁舎併用パターン)の比較試算、公共施設再編計画に関係する主な施設、職員数の推移等を基に議論
平成29年10月1日　市民との意見交換	市議会主催　庁舎の再編について意見交換
平成29年10月4日　　議員懇談会	市議会としてのこれまでの議論のまとめ
平成29年10月6日　　議会全員協議会	現時点の市議会の総意としての「提案・要望」が議長より市長に提出された 市長は自らの考えを表明
平成29年10月13日	市自治振興会連合会との意見交換会
平成29年10月17日～11月6日	地域審議会との意見交換会（8地域毎）

3. これまでの主な論点

これまで次のような論点を中心に議論をすすめてきました。

コスト面	◆ 庁舎機能再編に係る費用の比較試算（5パターン）による議論 ◆ 既存4庁舎継続の場合と庁舎を統合した場合の年間維持管理費の比較による議論 ◆ 4庁舎を継続した場合の経費試算による議論 ◆ 2庁舎活用の場合の議論 ◆ 市財政の将来見通しによる議論 ◆ 庁舎再編整備に係る財源による議論
まちづくり面	◆ 分庁舎が無くなる事によるまちの中の賑わい喪失や衰退への対策の議論 ◆ 使われなくなる分庁舎の活用や取り壊した場合の跡地利用の議論 ◆ 既存分庁舎周辺の道路等の整備計画を踏まえた議論 ◆ 行政センター窓口利用者数による議論 ◆ 市内外への人の動きによる議論 ◆ 行政センターのあり方を含めた議論
防災面	◆ 地震、大雨・洪水等、非常時の重要拠点としての議論 ◆ 防災面を考慮した庁舎の立地の議論
位置等	◆ 市民の利便性を考慮した庁舎立地の議論 ◆ 現状の公共交通機関を考慮した立地の議論 ◆ 各分庁舎の耐用年数を考慮した統合時期の議論 ◆ 事務改善や職員定数削減の推進の議論

4. これまでの議論であったご意見

コスト面

- ◆ 厳しい財政状況を考慮すると、初期投資やコストが一番低い統合方法がよい。
- ◆ 人口減少の中、初期投資を抑えて、子育て、教育、福祉に投資すべき。
- ◆ 長期的にみるとあまりコストの差がない。コストばかりで考えず、まちづくりや防災面、行政センターのあり方等多角的な視点で議論すべき。
- ◆ 行政は職員数や経費削減をもっと進めるべき。

まちづくり面

- ◆ 使われなくなる分庁舎の活用や取り壊した場合の跡地利用による賑わいづくりを考えるべき。
- ◆ 庁舎はまちの中心にあり、分庁舎が無くなる事により、まち中の賑わいがなくなることや、地域が疲弊しないよう、一気に統合せず、段階的に統合したらどうか。
- ◆ 行政センターのあり方を含めて進めるべき。
- ◆ 既存庁舎を維持することは、まちの賑わいを維持するための必要経費ではないか。

防災面

- ◆ 災害時の対応をしっかりできる体制づくりが重要。
- ◆ 洪水や地震に強い庁舎を考えるべき。
- ◆ 水防法改正にも考慮した、災害時に拠点として機能する庁舎が必要。

位置等

- ◆ 市の中心付近がよい。
- ◆ 既存庁舎はどこも土地が狭い。将来の広がりに対応できるのか。
- ◆ これまでの庁舎が町の中にあったように、統合庁舎も町の中にあるべき。
- ◆ 現在の交通網を活かせる集まりやすい場所がよい。
- ◆ 行政センターの利用状況がまちの賑わいを表している。賑わいのある所に庁舎を。

5. これまでの議論のまとめ（市議会）

平成29年10月6日、市議会から、これまでの議論や市民のご意見を踏まえた現時点での議員の総意として、次のような「提案・要望」が市長に提出されました。

1. 統合庁舎については、既存施設を有効利用し1庁舎の方向で検討されたい。

   なお、業務継続計画の策定等により、災害時の対応にも万全を期されたい。

   統合の時期については、不用となる分庁舎の跡地活用など、地域の賑わいや活力の低下を防ぐためのまちづくり対策の方向性を十分検討したうえで実施されたい。

2. 公共施設再編にあたっては、庁舎機能再編の結果も踏まえ、市の将来を担う若い人たちが夢と希望を持って安心して定住できるよう、バランスある地域づくりを考慮し進められたい。

6. 市長の考え①

これまでの議論や市議会からの「提案・要望」を受けて示した市長の考えは次のとおりです。

◎ 現段階では、福光庁舎を活用した統合がベストと考えている。

◎ 平成32年4月を目標に統合したい。

6. 市長の考え②

コスト面

- 市の財政状況を踏まえ、既存庁舎を活用して統合することで初期投資を抑え、子育てや教育、福祉に投資していきたい。

まちづくり面

- 統合庁舎の場所が決まらないと、夢と未来を語るまちづくりの議論に拡大しないとの思いから、この度、自らの考えを明らかにしたもの。
- 今後、庁舎がなくなる地域の賑わいづくりとして、現庁舎の活用や更地にした場合の跡地の活用を含めた新たなまちづくりの議論を市民の皆さんと一緒に考えていきたい。
- 公共施設再編計画が示す施設の統合や複合化による施設整備も、まちづくりの選択肢として考えるべき。
- 8地域に行政センターは残す。ただし、現在の場所とは限らない。

防災面

- 現在の4庁舎は全て耐震対応済。また、洪水・土砂災害想定区域外である。
- 防災無線の整備、公民館や体育施設などへのWi-Fi整備、消防署所の再編や防災センターの整備など、防災に対応する仕組みづくりを進めてきた。
- 庁舎等が被災した場合を想定した「業務継続計画」を策定中であり、しっかりと対応できる体制にしたい。

統合時期

- 新市合併まちづくり計画が平成31年度で終了。同時に合併特例債の借入も終了。
- 公共施設再編計画の短期が平成32年度までであることから、庁舎統合と並行して考えることで計画の推進を図りたい。
- 平成30,31,32年度は次代に向かって進む重要な時期。
- 庁舎跡地などを絡めたまちづくりに対しては、平成30,31年度で検討し、出来る事から実行したい。

7.参考資料

庁舎機能再編に係る費用の比較試算

各パターンの初期投資及び60年間のライフサイクルコスト（建替建設費や維持管理費等を含む累積コスト）は以下のとおりです。

（単位：百万円）

期間	城端庁舎活用案	井波庁舎活用案	福野庁舎活用案	福光庁舎活用案	新築庁舎整備案	4庁舎継続案（※1）
既存庁舎建築年度	S48	S51	S40	S62		
1年目（H31初期投資）	1,743	1,790	1,495	970	3,228	
10年目まで	2,020	2,224	3,605	1,287	3,527	1,910
20年目まで	3,751	3,842	3,893	1,693	3,893	3,004
30年目まで	4,015	4,101	4,252	4,140	4,243	5,537
40年目まで	4,525	4,634	5,097	4,354	5,179	5,751
50年目まで	5,135	5,183	5,433	4,653	5,597	6,049
60年目まで	5,408	5,443	5,744	5,320	5,895	6,717

※1・・・4庁舎を継続活用し、耐用年数を迎える庁舎から廃止し、最終的に1庁舎に統合する試算

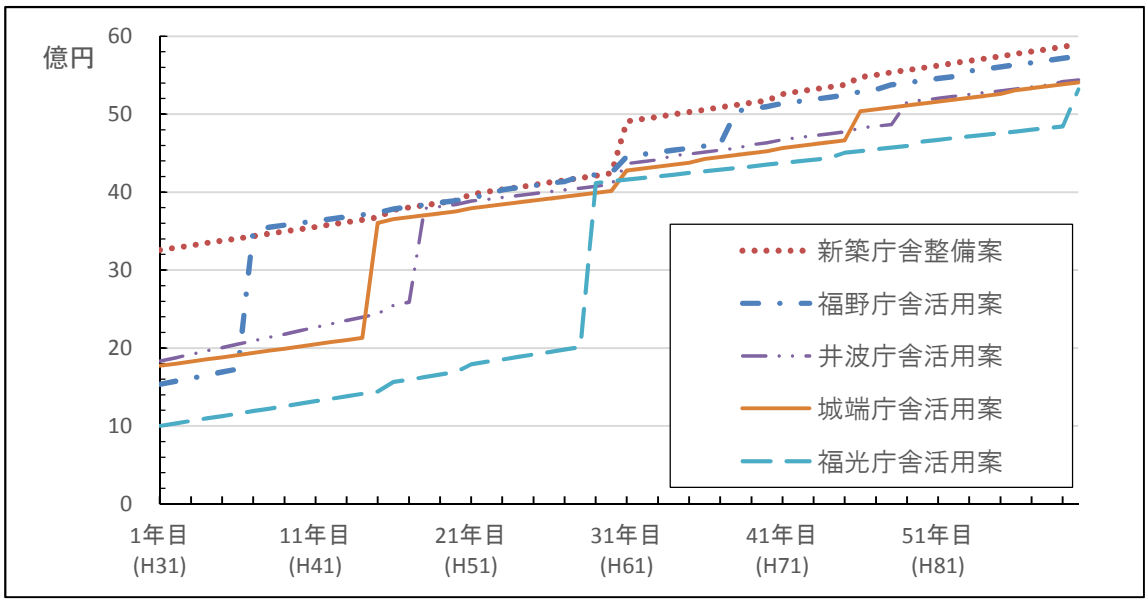

2庁舎活用の場合の費用の比較試算

2庁舎を活用した場合の初期投資及びライフサイクルコストの試算（建替建設費や維持管理費等を含む累積コスト）は以下のとおりです。

試算の仮定条件

- H32年度から2庁舎体制を開始する。
- 2庁舎のうち1庁舎は、耐用年数の到来までが最も長い福光庁舎を活用することとし、耐用年数まで使用する。
- 2庁舎体制の期間は、既存4庁舎のうち、耐用年数の到来が最も早い福野庁舎の耐用年数に合わせ、H37年度までとする。
- H38年度以降は、福光庁舎のみの使用とし、1庁舎体制とする。
- 城端、井波、福野庁舎の改修は行わない。福光庁舎で必要最低限の初期投資を、H31年度に行う。
- また、1庁舎体制となる前に、福光庁舎で必要な改修等を行う。

福光庁舎に係る整備の時期と内容

	本館	別館
初期投資（H31年度）	駐車場整備（用地費等を含む）	耐震改修
H37年度までに	内装改修、屋上防水、外壁改修、空調改修、車庫、駐車場整備（用地費等を含む）	内装改修、屋上防水、外壁改修、空調改修

（単位：百万円）

期間		2庁舎併用パターン		
		城端・福光庁舎併用試算	井波・福光庁舎併用試算	福野・福光庁舎併用試算
1年目（初期投資）	2庁舎体制	200	200	200
7年目まで	2庁舎体制	1,319	1,416	1,417
10年目まで	1庁舎体制	1,415	1,511	1,512
20年目まで	1庁舎体制	1,820	1,916	1,918
29年目まで（※2）	1庁舎体制	4,246	4,342	4,344

※2 ・・・29年目は、福光庁舎が耐用年数を迎える年。建替費用も含んでいる。

庁舎維持管理費及び普通交付税の推移

➢ 4庁舎の維持管理にかかっているコスト(年間)

城端庁舎	1,819万円
井波庁舎	3,192万円
福野庁舎	3,117万円
福光庁舎	2,816万円
合計	10,944万円

毎年、約1億1千万円の維持管理費がかかっています。

統合(既存庁舎を増改築または新築)した場合の年間維持管理費は、2700万円～4300万円と想定されることから、4庁舎を継続する場合は、**6600万円～8100万円程度割高である**ということになります。

➢ 厳しい財政状況

国からの普通交付税の減額や人口減少に伴う市税収入の低迷により、今後、厳しい財政状況が予想されます。

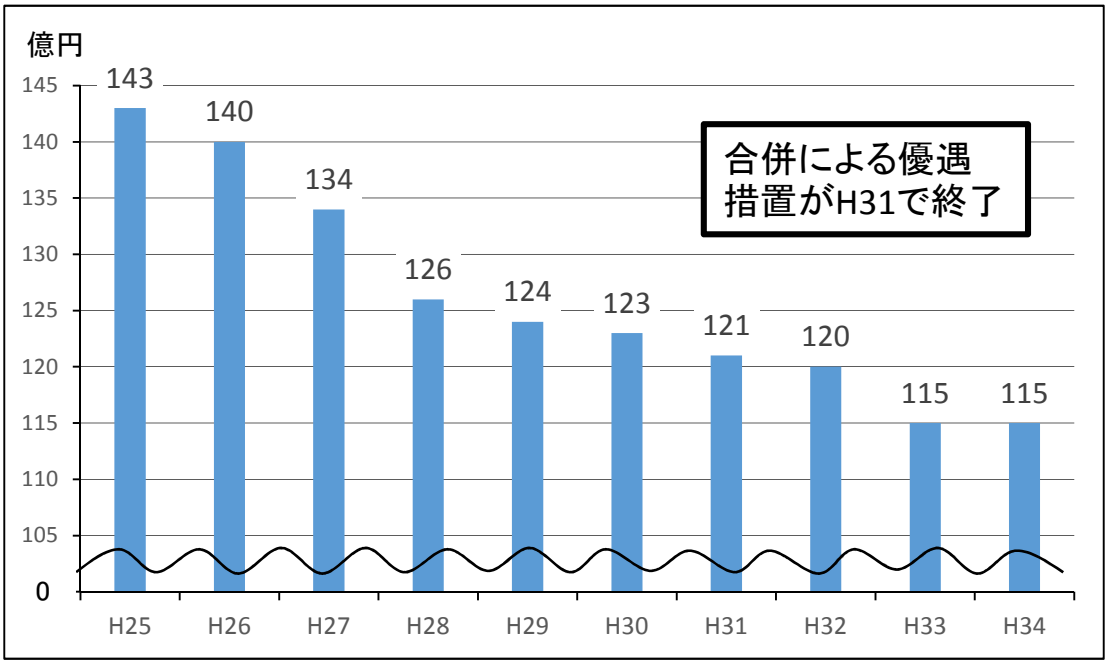

普通交付税の推移と見込み

行政センターについて

➢ 行政センターはどうなるか？

住民票や証明書の発行等、市民の皆さまへの影響がないよう、8地域に窓口業務を中心とした行政センター機能を残します。

ただし、場所は、他の公共施設や民間施設での開設を検討します。

行政センター等の窓口事務受付件数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
城端行政センター	10,168	13,046	12,030
井波行政センター	8,267	14,012	14,254
福野行政センター	21,762	25,465	25,698
福光行政センター	20,712	23,101	24,426
平行政センター	1,265	1,643	1,318
上平行政センター	1,006	1,049	903
利賀行政センター	717	852	799
井口行政センター	1,386	1,497	1,330
自動交付機	14,684	5,076	3,210
コンビニ交付	1,535	3,976	3,590

公共施設の再編計画とまちづくりについて

庁舎再編によって使われなくなる庁舎や解体した場合の跡地の活用等について、まちづくりや他の公共施設との統合や複合化等と合わせて検討する必要があります。

公共施設再編計画において統合･複合化の方向とされている主な施設

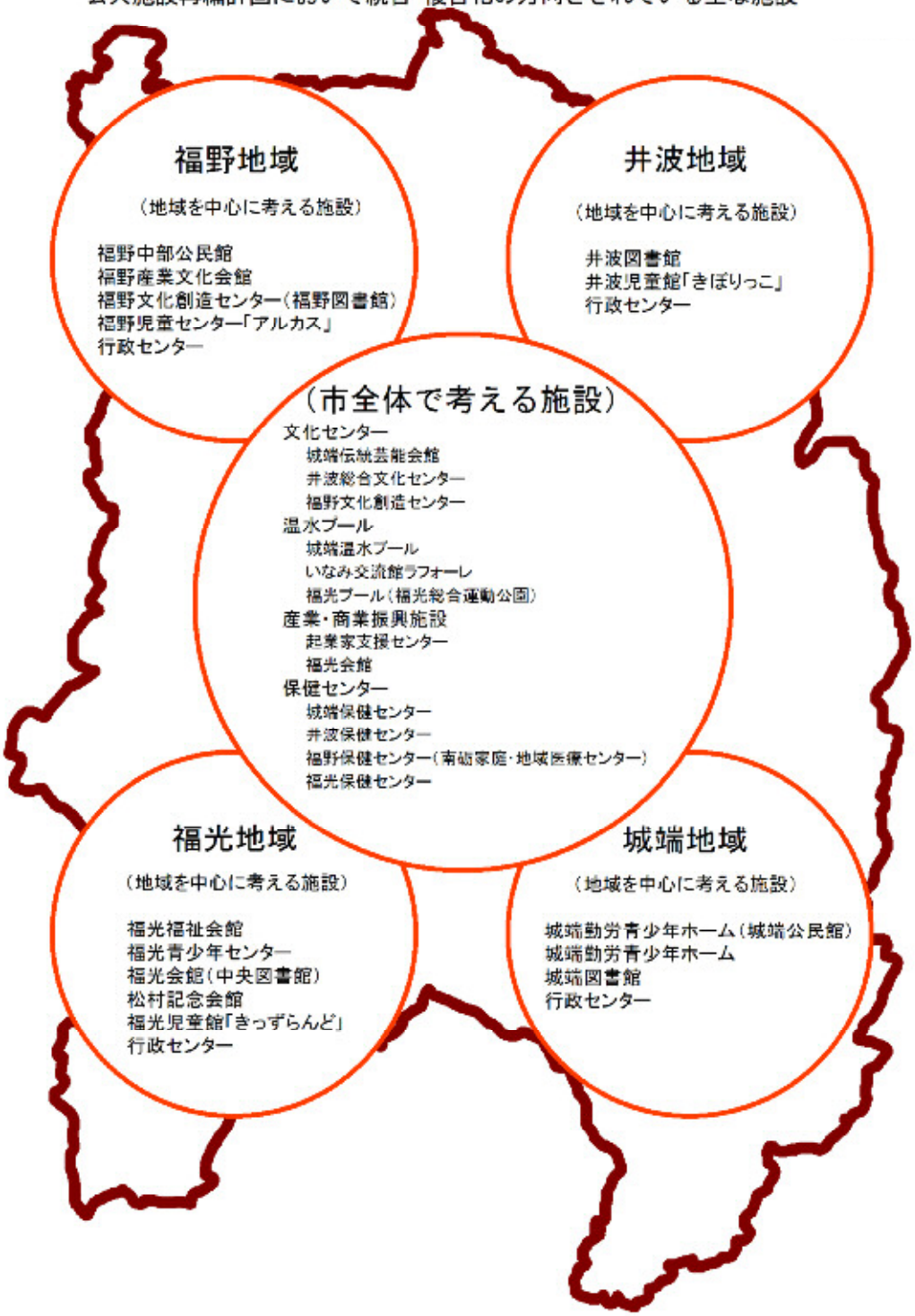

庁舎等の耐震状況

各庁舎の耐震の状況は以下のとおりです。

各庁舎	ｉｓ値	耐震補強	備考
城端庁舎	0.78	済	平成16年に耐震補強済
井波庁舎	0.82	不要	耐震診断の結果、耐震補強不要
福野庁舎	0.75	済	平成16年に耐震補強済
福光庁舎	-	不要	新耐震基準施行後に建設のため耐震補強不要
平行政センター	-	不要	新耐震基準施行後に建設のため耐震補強不要
上平行政センター	0.76	済	平成25年に耐震補強済
利賀行政センター	0.75	済	平成25年に耐震補強済
井口行政センター	0.62	不要	耐震診断の結果、耐震補強不要

※　is値

is値とは構造耐震指標のことをいい、地震力に対する建物の強度、靭性（じんせい：変形能力、粘り強さ）を考慮して、建築物の階ごとに算出するもの。「建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）」の告示（平成18年度国土交通省告示）により、震度6～7程度の規模の地震に対するis値については以下の様に定められている。

is値が0.6以上	倒壊、又は崩壊する危険性が低い
is値が0.3以上0.6未満	倒壊、又は崩壊する危険性がある
is値が0.3未満	倒壊、又は崩壊する危険性が高い

※　新耐震基準

新耐震基準とは、建築基準法施行令における耐震基準について、昭和53年の宮城沖地震を受けて、昭和56年6月1日に改正が行われたもの。平成7年の兵庫県南部地震（阪神･淡路大震災）の被害状況では、この新耐震基準施行後の建物については比較的大きな被害は受けなかったと報告されており、一定の倒壊リスクの低減が認められている。想定外の規模の大規模地震が起こることに備えて、今後さらに耐震基準が強化されることも想定されるが、現時点での耐震能力の目安となっている。

福光庁舎周辺図

初期投資内訳

（千円）

別館耐震工事	47,300
別館内装等改修工事	136,730
車庫建設工事	103,070
現庁舎内装等改修工事（正面駐車場改修含む）	313,720
実施設計等業務委託	73,480
工事監理業務委託	38,170
用地購入費（造成含む）	248,796
家屋移転補償費	8,973
計	970,239

福光庁舎周辺図

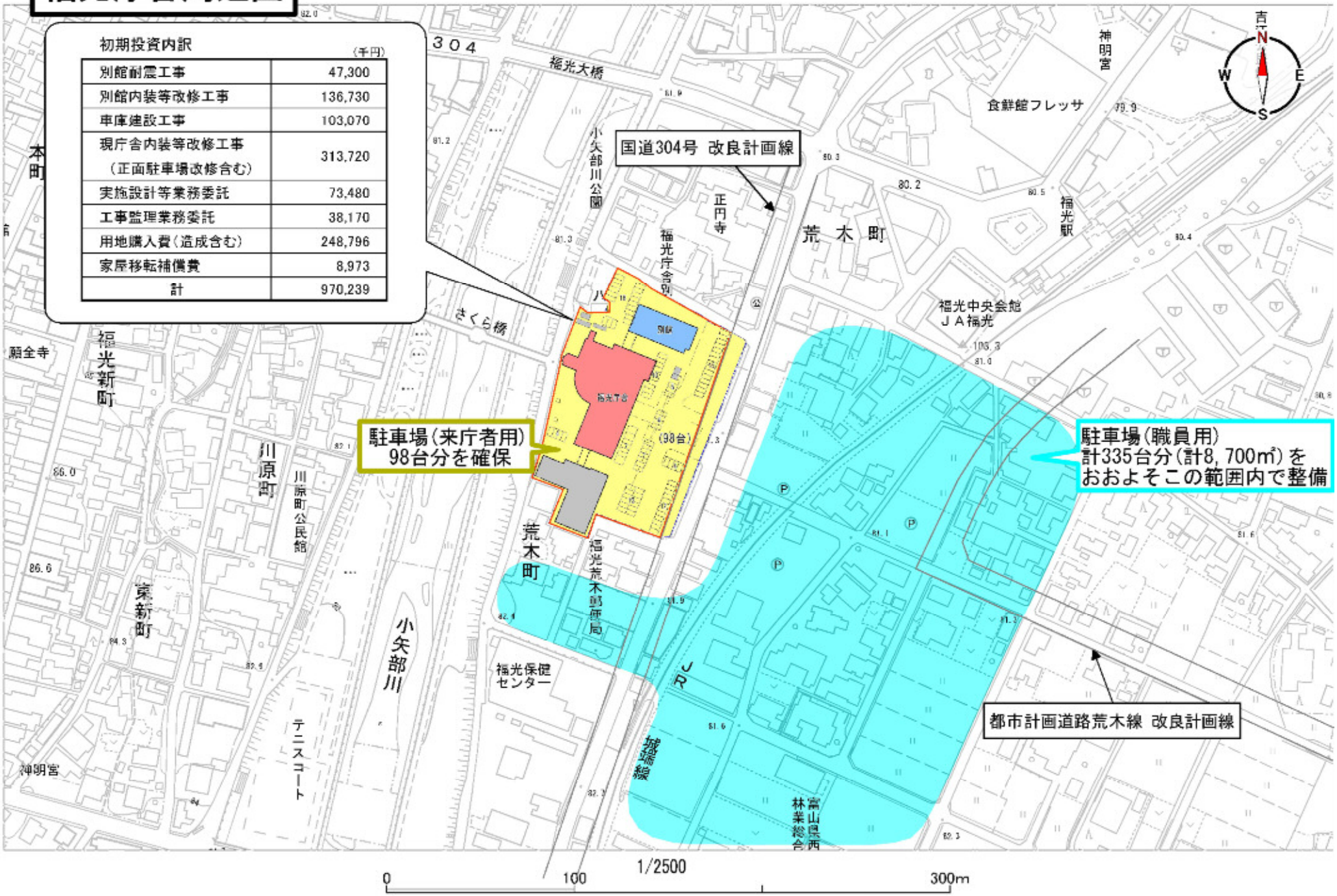

福光庁舎 部局配置例

■ 会議室数試算（本庁舎＋別館）

１０１会議室	40㎡
２０１会議室	34㎡
２０２会議室	42㎡
２０３会議室	38㎡
２０４会議室	43㎡
２０５会議室	26㎡
２０６会議室	42㎡
３０１会議室	26㎡
３０２会議室	26㎡
３０３会議室	26㎡
４０１会議室	62㎡
４０２会議室	104㎡
４０３会議室	38㎡
計 547㎡	＞ 532㎡(必要面積)

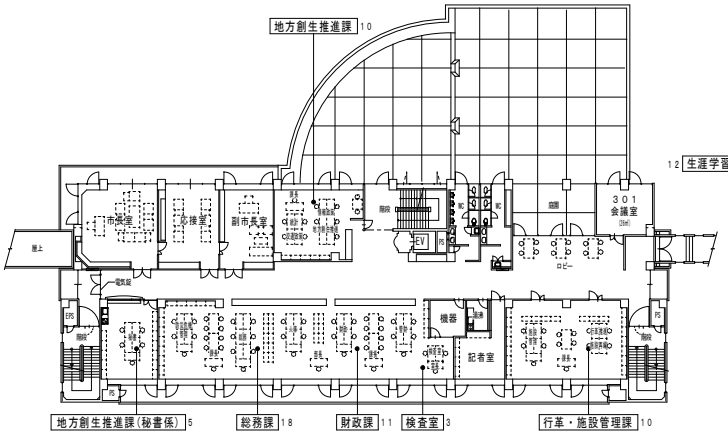

改修後 ３階 ○市長･副市長 ○市長政策部

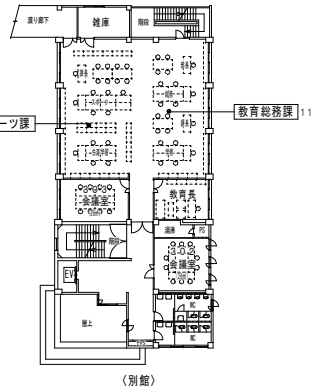

○教育部(子ども課除く)

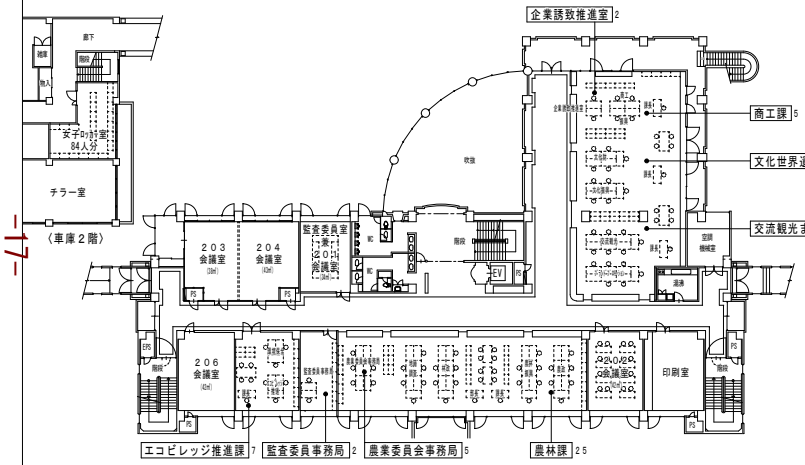

改修後 ２階 ○ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ戦略部 ○監査委員事務局 ○農業委員会事務局 ○市民協動部(ｴｺﾋﾞﾚｯｼﾞ)

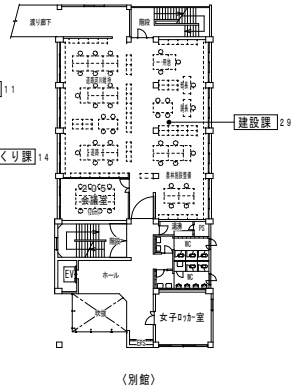

○ふるさと整備部

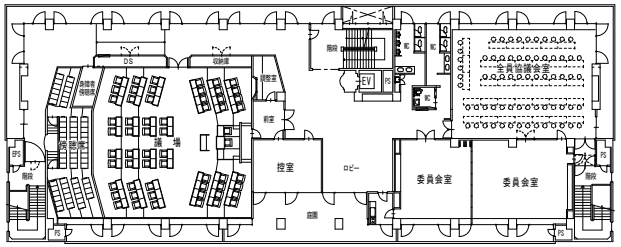

改修後 ５階 ○市議会

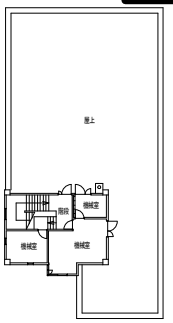

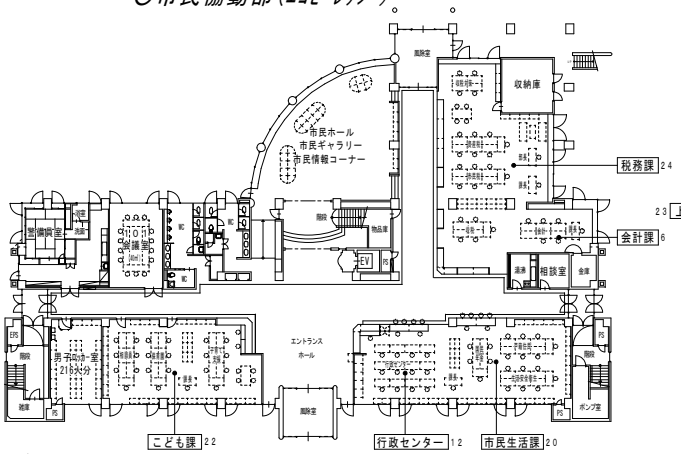

改修後 １階 ○市民協動部 ○教育部(子ども課) ○会計課

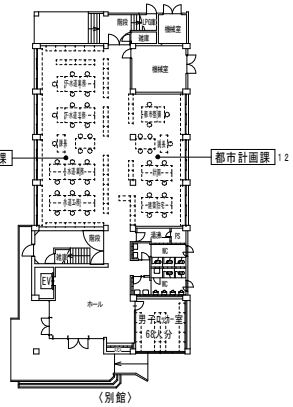

○ふるさと整備部

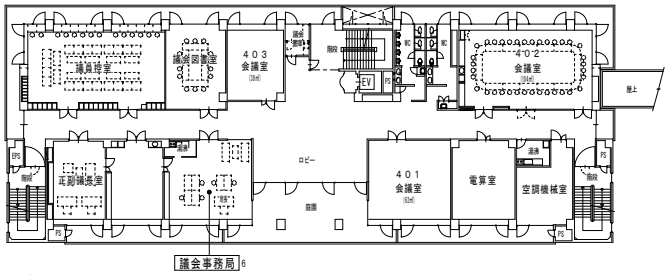

改修後 ４階 ○議会事務局 ○市議会

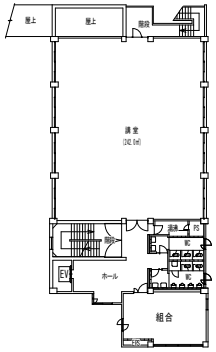

合併地域振興基金を中心とした整備財源の検討

１．平成２８年度末基金残高　　3,900,286 千円

２．基金充当予定費用の想定

(1) 新築庁舎を建設した場合の初期投資　3,228,465 千円　⇒　(A)

(2) いずれかの既存庁舎を活用した場合の初期投資

（単位:千円）

区分	城端庁舎	井波庁舎	福野庁舎	福光庁舎
増築庁舎工事、別館耐震改修工事等	1,066,670	1,190,530	758,890	287,100
現庁舎等改修工事	261,800	232,540	297,990	313,720
実施設計業務委託	56,760	57,420	59,400	73,480
工事監理業務委託	29,480	29,810	30,800	38,170
用地購入費（造成含む）	105,434	224,250	225,721	248,796
家屋移転補償費	222,630	55,766	122,533	8,973
合計（B）	1,742,774	1,790,316	1,495,334	970,239

(3) 既存庁舎が不要となった場合の取壊し費用

（単位：千円）

区分	城端庁舎	井波庁舎	福野庁舎	福光庁舎
延床面積（㎡）①	4,124	3,362	4,693	6,620
①　×25,000 円（C）	103,100	84,050	117,325	165,500

(4) 不要となる既存庁舎の跡地利用に係る費用

・更地とした場合の跡地については、公共施設再編計画にあるような、次の方策が考えられる。

①民間への売却　⇒　売却収入が得られる

②統合・複合化などによる、新たな施設整備（例のような）の場合の必要な費用。

（例）図書館、公民館等の複合施設整備

@350 千円×1,500 ㎡＝525,000 千円（１施設当たり）　⇒　(D)

(5) 公共施設再編計画の確実な実行に係る費用

①施設解体費用

・現在想定した解体面積と費用　53,000 ㎡×25 千円＝1,325,000 千円　⇒　(E)

②施設を改修して譲渡する費用

・譲渡３を中心に想定した施設数と費用　57 施設×5,000 千円＝285,000 千円　⇒　(F)

３．必要費用の算定

◎上記の(1)～(4)の想定費用からパターン別の想定される必要費用は次のとおり。

(1)新築庁舎建設の場合

① 建設費にほぼ基金全額が必要。【(A)】⇒3,228,465 千円

② 既存庁舎の取壊し費用が必要。【(C) の合計】⇒469,975 千円（既存庁舎を残す場合は他の施設の取壊し経費となる）

③ 跡地に統合・複合化した新たな施設整備費用が必要。

【(D) ×４施設】⇒2,100,000 千円

④ ③のような新たな施設整備は行わず、現庁舎を他の目的に使用するための施設改修費用が必要。 【○○○千円×４施設】⇒α

●想定される必要費用　最大見込：【①＋②＋③】＝　５８億円

最小見込：【①＋②＋④】＝　３７億円＋α

(2)いずれかの既存庁舎活用の場合

① いずれかの庁舎を活用する庁舎整備費が必要。【(B)】⇒970,239 千円～1,790,316 千円

② 不要庁舎取壊し費用が必要（３庁舎分）。

【(C)】⇒城端活用：366,875 千円（既存３庁舎を残して活用する場合は他の施設の取壊し費用）

井波活用：385,925 千円（　〃　）

福野活用：352,650 千円（　〃　）

福光活用：304,475 千円（　〃　）

③ 跡地に統合・複合化した新たな施設整備費用が必要（３庁舎分）。

【(D) ×３施設】⇒1,575,000 千円

④ ③のような新たな施設整備は行わず、現庁舎を他の目的に使用するための施設改修費用が必要。 【○○○千円×３施設】⇒α

●想定される必要費用　最大見込：【①＋②＋③】＝　３８億円

最小見込：【①＋②＋④】＝　１３億円＋α

４．その他費用

・公共施設再編の推進費用が必要。【(E) ＋ (F)】⇒1,610,000 千円

※掲載資料以外にも、議論に用いた資料があります。
詳しくは、市ホームページで 庁舎再編 と検索して
ご覧ください。